

## 片品村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

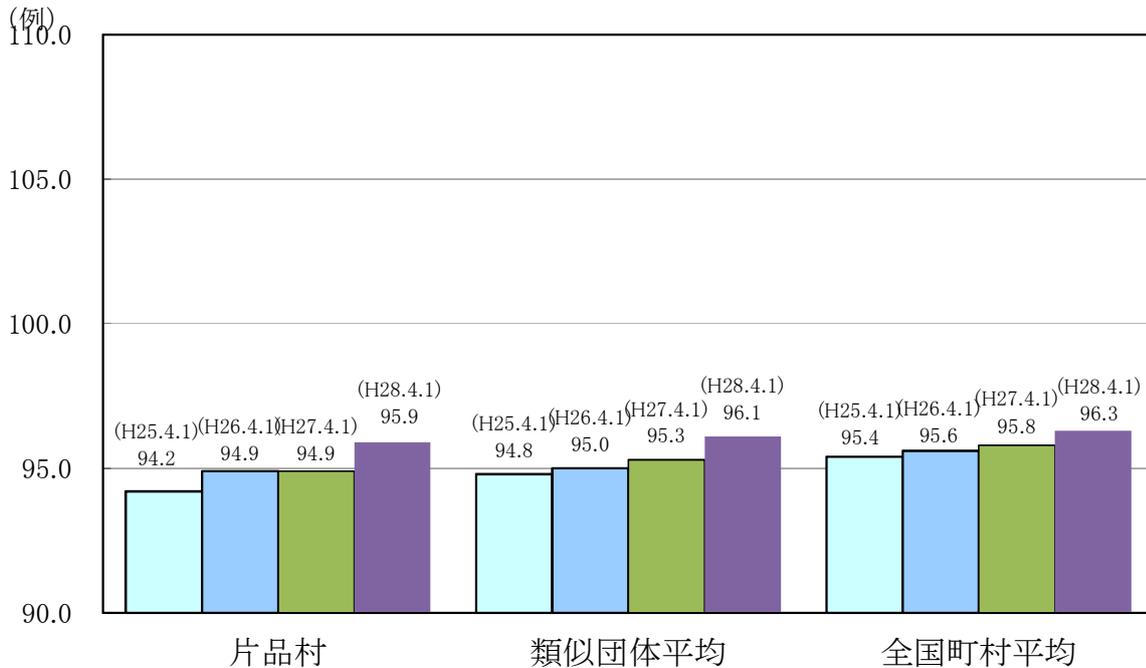
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 4,629	千円 4,747,705	千円 296,219	千円 630,706	% 13.3	% 16.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 84	千円 316,510	千円 31,489	千円 117,716	千円 465,715	千円 5,544	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
27年度	円 -	円 -	円 ( - %)	% -	% 0.17	% 0.17

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
27年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.2	月 4.2

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施  未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し ※該当なし

③その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
片品村	41.9 歳	305,500 円	339,100 円	330,608 円
群馬県	43.6 歳	341,100 円	410,910 円	373,501 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	40.9 歳	297,503 円	339,537 円	326,381 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
片品村	54.3 歳	3 人	266,300 円	274,700 円	272,800 円	—	—	—	—
うち うち用務員	54.3 歳	3 人	266,300 円	274,700 円	272,800 円	—	—	—	—
群馬県	51.5 歳	94 人	342,100 円	373,434 円	364,053 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	2 人	287,296 円	311,250 円	302,527 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をおを除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		片品村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	181,800 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	143,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

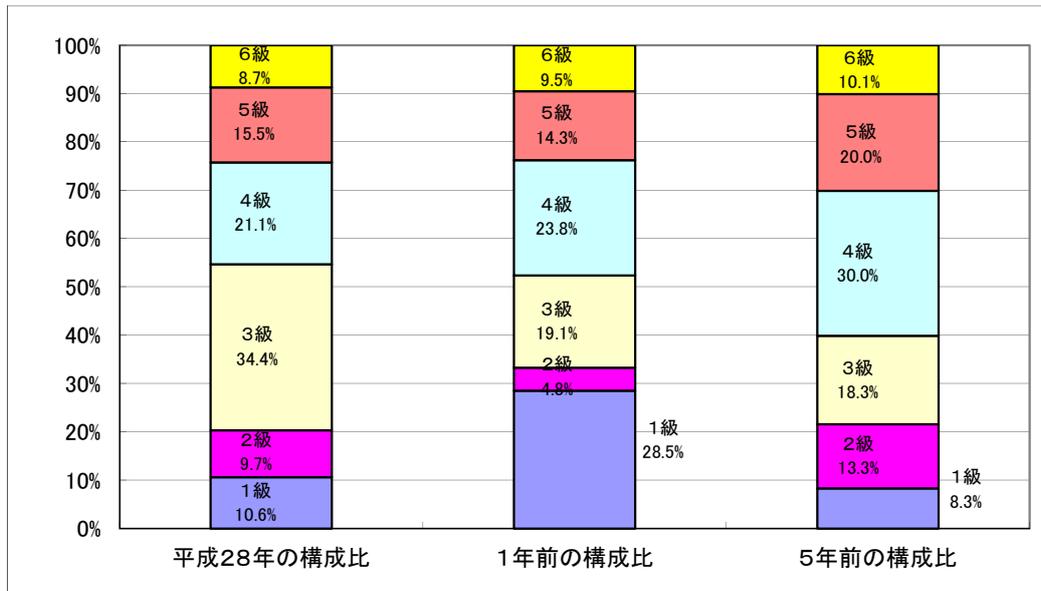
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	345,500 円	375,800 円	— 円
	高校卒	— 円	293,400 円	364,100 円	379,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	245,600 円	278,000 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	275,200 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・主事、保健師、保育士の職務 ・定型的な業務を行う職務	16人	25.0%	140,100円	246,100円
2級	・主任の職務 ・相当な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	6人	9.4%	190,200円	303,000円
3級	・主査の職務 ・高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	12人	18.8%	226,400円	348,800円
4級	・係長の職務	8人	12.5%	259,900円	379,800円
5級	・課長補佐の職務	15人	23.4%	286,200円	391,800円
6級	・課長の職務	7人	10.9%	317,000円	409,000円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までににおける運用	片品村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

片品村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,697 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.70 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.70 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	片品村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

片品村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	0 千円	12,776 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 ※支給なし

(28年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成28年度決算)		478 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		478 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)		1.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
県派遣職員手当	群馬県派遣職員	社会教育主事	478千円	月額39,840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	4,446 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	103 千円
支給実績(26年度決算)	6,775 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	90 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		10,855千円	264,743円
	配偶者以外の扶養親族1人 6,500円				
	配偶者がいない場合、うち1人は 11,000円				
	16～22歳の子は1人につき 5,000円				
住居手当	自ら移住するための住宅を借受け、現に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃により算出 最高27,000円	同じ		1,608 千円	402,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じて2,000円～24,500円まで	同じ		4,470 千円	74,501 円
管理職手当	課長41,500円 課長補佐31,700円			9,630 千円	418,704 円
管理職特別勤務手当	課長6,000円 課長補佐4,000円			千円	円
宿日直手当	宿日直 4,200円			605 千円	14,400 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月)	同じ		5,636 千円	62,623 円
	世帯主で扶養親族のある職員17,800円				
	世帯主である職員 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	544,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 830,000 円/ 492,000 円	
	副 村 長	478,000 円	669,000 円/ 443,000 円	
報 酬	議 長	247,000 円	316,000 円/ 176,000 円	
	副 議 長	198,000 円	255,000 円/ 122,400 円	
	議 員	180,000 円	233,000 円/ 103,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(27年度支給割合) 4.2 月分		
	副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 4.2 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 544千円×在職年数×520/100	(1期の手当額) 11,315千円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	478千円×在職年数×300/100	5,736千円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

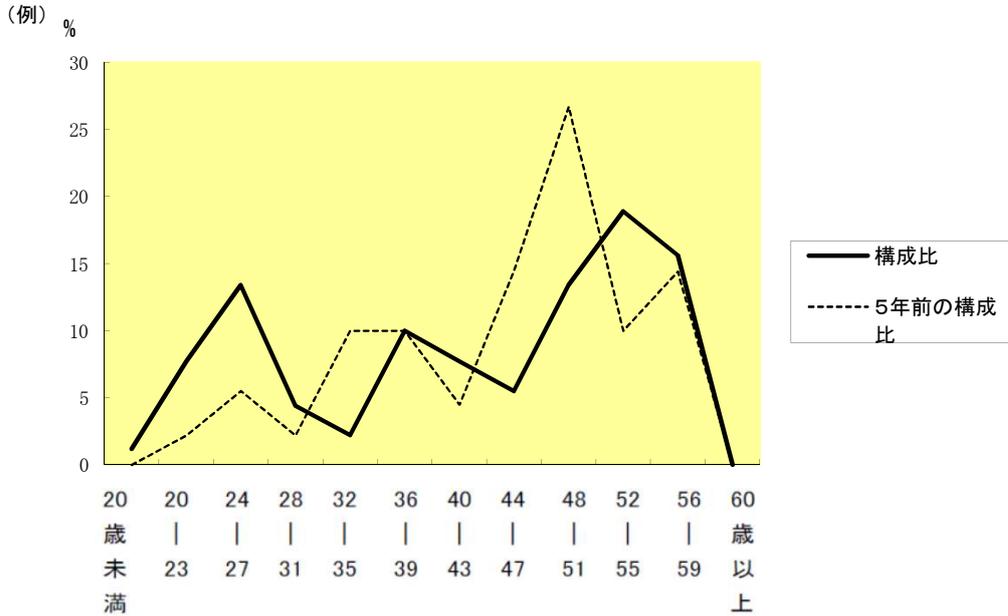
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2		
	総務	19	18	-1	配置換えによる減
	税務	7	7		
	民生	20	19	-1	配置換えによる減
	衛生	6	5	-1	配置換えによる減
	農林水産	8	7	-1	配置換えによる減
	商工 土木	4 2	4 2		
計	68	64	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 126.84 人)	
	教育部門	13	15	2	
	消防部門				
	小 計	81	79	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 153.09 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2	0	
	下水	1	1	0	
	その他	7	8	1	配置換えによる増
	小 計	10	11	1	配置換えによる増
合 計		91	90	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.42 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	12人	4人	2人	9人	7人	5人	12人	17人	14人	0人	90人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	65	65	63	63	68	64	▲1(▲1.54%)
教育	14	17	19	19	13	15	1(7.14%)
消防							(%)
普通会計計	79	82	82	82	81	79	0(%)
公営企業等会計計	11	10	10	10	10	11	0(%)
総合計	90	92	92	92	91	90	0(%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。